

# 個別事業計画書

所管部署：福祉部 健康課

(単位:千円)

| 事業名         | 育児支援事業  | 細事業名                | 新継区分            | 継 続  |  |       |
|-------------|---|---------------------|-----------------|--|--|-------|
| 総合振興計画の位置づけ | 第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る   | 根拠法令等               | 次世代育成支援対策推進法    |  |  |       |
|             | 1 安心して子育てのできるまちをめざす   |                     | 南丹市次世代育成支援行動計画  |  |  |       |
|             | (6)多様な支援の一体的な推進   |                     |                 |  |  |       |
| 事業実施期間      | 平成 20 年度 ～ 平成 22 年度   | 年度                  | 当該年度における事業の実施内容 | 当該年度に目指す成果・効果  | 事業費  |       |
| 現状の課題       | 出生数が減少する中、子育てに悩みながら孤立する母子、発達障がいなどの課題を抱える子ども、虐待など、子育ての課題が大きく複雑化する中、より専門的な支援が求められている。                         | 各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費 | 平成20年度          | 子育て相談の実施<br>離乳食教室の実施<br>専門的育児支援事業(医師クリニック・言語相談・発達相談・小集団遊びの教室)の実施 | 家庭・地域の子育てする力が向上する<br>正しい生活習慣が身につく<br>児童虐待の予防 | 8,203 |
| 具体的な実施内容    | 子育て中の親子支援のため、保健師・栄養士等による子育て相談、離乳食教室を実施する。子育てに悩む親子や発達発育が気になる乳幼児に対して、医師・言語聴覚士・心理士等専門職による個別相談事業、小集団での遊びの教室を行う。 |                     | 平成21年度          | 子育て相談の実施<br>離乳食教室の実施<br>専門的育児支援事業(医師クリニック・言語相談・発達相談・小集団遊びの教室)の実施 | 家庭・地域の子育てする力が向上する<br>正しい生活習慣が身につく<br>児童虐待の予防 | 8,203 |
| 事業の目的       | 子どものすこやかな成長、発達を促し、子育てを支援する。虐待の未然防止。   |                     | 平成22年度          | 子育て相談の実施<br>離乳食教室の実施<br>専門的育児支援事業(医師クリニック・言語相談・発達相談・小集団遊びの教室)の実施 | 家庭・地域の子育てする力が向上する<br>正しい生活習慣が身につく<br>児童虐待の予防 | 8,203 |
| 事業の効果       | 家庭・地域の子育てする力をはぐくむ。高度発達障がいなど従来支援から外れてきた対象を支援する。  |                     |                 |  |  |       |